

令和元年度 第1回伊東市行政改革懇談会（要点記録）

- 1 日 時 令和元年12月23日（月） 午後1時30分～2時50分
- 2 場 所 市役所 7階 特別会議室
- 3 出席者 委 員：上村昌延会長、小川健一郎委員、栗原卓也委員、佐藤健治委員、
鈴木洋子委員、関川永子委員、森知子委員
市 : 企画部長兼市長戦略監、理事、行政経営課長
事務局：行政経営課長補佐、行政経営課主事

4 内 容

(1) 開会

（行政経営課長）定刻になりましたので、ただ今から、令和元年度第1回伊東市行政改革懇談会を開会いたします。本日は御多忙の中、御出席いただき誠にありがとうございます。また、伊東市行政改革懇談会委員の御就任につきましても、快く御承諾いただき、厚くお礼を申し上げます。開催に際しまして、本日の委員席につきましても、甚だ勝手ながら、五十音順で仮の席順を決めさせていただきましたので、御了承くださいますようお願いいたします。次に、本日の会議を招集申し上げたところ、やむを得ず欠席する旨の届出が、五十嵐委員、勝又委員からございましたので、御報告いたします。

(2) 委員の委嘱

（行政経営課長）それでは、始めに、伊東市行政改革懇談会委員の委嘱状を小野市長からお渡しいたします。

（小野市長が中に入り、各委員に委嘱状を渡す。）

（行政経営課長）以上をもちまして委嘱を終わります。今後も行政改革懇談会委員として、よろしくお願ひします。欠席されました委員には、後ほど伝達申し上げます。

(3) 市長挨拶

（行政経営課長）それでは、小野市長から、挨拶申し上げます。

（小野市長）第1回の行政改革懇談会の開催にあたり、あいさつ申し上げます。

このたびは、行政改革懇談会の委員の御就任につきましても、御多忙の折にもかかわらず、御承諾をいただき、厚く御礼申し上げます。

地方行政の動向は、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を維持する必要があります、より一層の地方創生の取り組みが求められております。

また、当市におきましても市内経済は緩やかに回復しておりますが、市税の大幅な増収は見込めないことから、当市を取り巻く環境は引き続き厳しい状況でございます。

このような状況の中、当市の行政改革の取り組みは、昭和60年から7回に渡り、公共経営改革大綱を策定し最小の労力・経費で最大の効果をあげることを基本姿勢とし、簡素で効率的な行政経営の推進を図ってまいりました。

今後も高度化・多様化する市民ニーズに対応できる、簡素で効率的な行政経営を推進

するため、この行政改革懇談会において、皆さんと共に考え、忌憚のない御意見をいただく中で、当市の推進する行政改革の取り組みに反映させていきたいと存じますので、御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

(行政経営課長) ありがとうございます。

(4) 委員の自己紹介及び市出席者の紹介

(行政経営課長) 議題に入ります前に、初めての会議でありますので、委員の皆様にご自己紹介をお願いします。

(席順で各委員が自己紹介)

ありがとうございました。次に当局側の出席者の自己紹介を行います。

(順次、当局出席者が自己紹介)

(5) 議題

ア 会長の互選

(行政経営課長) 会長が選任されます間、小野市長が座長を務めることといたしますので、よろしく申し上げます。

(小野市長) 会長の互選をいただくまでの間、会議を運営させていただきます。御協力をお願いいたします。それでは、次第の5「議題」の1、会長の互選について、を議題とします。本懇談会設置要綱 第5条第1項の規定により、本会議の会長を委員の互選により定めることとなっております。どなたか会長に立候補、または、推薦される方がおりましたら、挙手をお願いします。

(D委員) 会長には、長年教育委員として活躍しておりました、上村委員にお願いしたらいかがかと思えます。

(小野市長) お諮りいたします。上村委員を会長に決定することについて、御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

皆様の御賛同をいただきましたので、さように決定させていただきます。ここで会長より、御挨拶をお願いします。

(会長) 皆様から選任いただきました上村と申します。浅学非才、力不足ではございますが、皆様の協力をいただきながら会の運営を行ってまいりたいと思えます。伊東市としましても、大事な会議になろうかと思えますので、慎重かつスピーディーに進めていきたいと存じますのでよろしく申し上げます。

(小野市長) 会長が選任されましたので、会議の運営を交代させていただきます。御協力ありがとうございます。

(行政経営課長) ここで、市長と副市長は、所用のため、退席させていただきます。

会長と議事進行について協議を行うため、5分間休憩とします。

イ 会長職務代理者の決定

(会長) これより、会長の職務を務めさせていただきます。委員の皆様の御協力をお願いします。議題の2、会長職務代理者の指定について、を議題といたします。会長職務代理者の選任につきましては、会長が、指定することとなっております。

区長という貴重な経験を活かし佐藤委員さんに、職務代理者を指名させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、佐藤委員さん御挨拶をお願いいたします。

(佐藤委員) 正直申しまして、会議の期間が5年間となっており、その間に後期高齢者になってまいりますので、体がどこまでついていくか心配しております。皆様の御協力がないと務まりませんので、どうぞよろしく願いいたします。

ウ 委員席について

(会長) 次に、議題の3、委員席について、を議題といたします。委員の席については、五十音順とし、会長席を除き、ただいまの着席順のとおりとさせていただきたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

(会長) 御異議なしと認め、さように決定いたします。

エ 懇談会設置趣旨等の説明及び公共経営改革大綱の取組状況

(会長) 次に議題の4、懇談会設置趣旨等の説明及び公共経営改革大綱の取組状況について、を議題とします。当局から説明をお願いします。

(行政経営課主事) それでは、議題の4「懇談会設置要綱等の説明及び行財政改革の取組状況」について説明いたします。

まず、懇談会設置要綱等の説明を行います。「伊東市行政改革懇談会の設置について」を御覧ください。

行政改革懇談会設置の趣旨でございます。伊東市では、活力に満ちた魅力ある地域社会を目指し、簡素にして効果的かつ効率的な行政経営を推進するため、行政改革に取り組んでいます。行政改革に広く市民の皆様の声を反映し、より一層生かされるよう、市民の代表者により構成される伊東市行政改革懇談会を設置しています。懇談会で御意見をいただく内容についてですが、3の「内容」の「所掌事務」に記載のとおり、「行政改革の推進について、必要な事項を調査、検討し市長に提言すること」、「行政改革大綱を策定した後に必要な助言を行うこと」の2点でございます。

委員の任期は、本日、令和元年12月23日から令和6年3月31日までといたします。以上で、資料1の説明を終わります。

次に、行財政改革の取組状況について、説明をいたします。

「伊東市公共経営改革大綱」を御覧ください。伊東市公共経営改革大綱は、平成27年度に、前回の行政改革懇談会委員の皆様からの御提言や市民の皆様からの御意見をいただき、まとめたものでございます。公共経営改革大綱につきましては、平成28年度から令和2年度までの期間の公共経営における改革の取り組みを示しております。市役所内部業務のみならず、市民の皆様との協働による広い意味での行政経営、すなわち市民、

地域、行政の力を結集させた新しい公共による経営改革を記載してございます。

大綱の表紙をめくっていただき、「2 公共経営改革が目指す姿」を御覧ください。改革を進めることによって「市民の信頼に応える行政運営」「健全な財政運営」「市民参画によるまちづくり」の3つの姿の実現を目指すものでございます。2ページを御覧ください。この基本方針を踏まえ、改革を推進していく上での6つの方策を設定し、各項目における方策に指標を設定し、進捗状況を管理することで、施策を推進しています。3ページを御覧ください。3ページには、方策の1つであります「市民の信頼に応える行政運営」について記載してございます。目標値につきましては後ほど説明いたします。具体的方策として「1-1 伊東市（I・T・O）システムの更なる進展」と「1-2 人事・給与制度の体系的整理、民間への業務移管の推進及び研修制度の充実」を掲げています。「伊東市（I・T・O）システム」につきましても後ほど説明いたします。5ページには「健全な財政運営」について記載し、具体的方策として「2-1 持続可能な財政基盤の強化」と「2-2 公共施設等総合管理計画の推進」を掲げています。6ページには「市民参画によるまちづくり」について記載し、具体的方策として「3-1 市民の知恵、民間力を活かすシステムづくり」と「3-2 市民との情報共有化の推進」を掲げています。それぞれに具体的方策を何点か設定しております。詳細につきましては、こちらも後ほど説明いたします。8ページには、本大綱の推進方法としては4点を掲げています。まず、市役所内部の行政改革推進本部による進捗管理を行い、各課からの行革推進リーダーにより事業の推進を行います。また、市民の皆様や議会への進行状況の公表や報告を行うとともに、行政改革懇談会の皆様への報告及び助言を、行政改革に反映していくこととしています。

次に、「伊東市公共経営改革大綱実施概要 平成30年度実績・令和元年度計画」を御覧ください。行政改革大綱を実際に運用していくため、具体的指標等を記載したものになります。表紙をめくっていただきまして、目次（体系表）を御覧ください。先ほど説明いたしました、項目でいうところの1番濃い網掛け部分、1「市民の信頼に応える行政運営」、2「健全な財政運営」、3「市民参画によるまちづくり」の3つの項目の実現を基本方針としており、これら3つの項目を推進するために項目ごと方策を立て、方策に基づいて実施する事項を設定しております。具体的方策別実施状況につきましては、1ページ以降に示しています。体系表の見方ですが、3の項目の具体的方策として、さらに細かく取組事項として表しています。それぞれの実施事項に対し、実績評価として、できる限り分かりやすいように、指標の目標値を達成したか、未達成かの2段階評価としております。数値に対し、毎年実績・評価・課題等を挙げております。例えば、項目の1「市民の信頼に応える行政運営」の方策「1 伊東市（I・T・O）システムの更なる進展」の「政策立案、決定に際しての市民ニーズの把握の強化」につきましては、実施取組数が2つあり、計画どおり進んでいるかどうかを実施、未実施で判断し、年度ごと進捗状況を取りまとめております。

それでは、具体的な実施概要について説明いたしますので、資料を1枚めくっていただきまして、「伊東市公共経営改革大綱 実施概要」の1ページを御覧ください。1ページ目に記載しておりますのは、先ほど申し上げました3つの項目のうちの1つ「1 市民の信頼に応える行政運営」の実績となります。「市民の信頼に応える行政運営の指標」

として「市の取組に対する満足度」を設定しております、毎年実施する、市民満足度調査内の調査項目による実績を出しております、平成30年度で見ますと、目標値62.0%に対し実績は58.3%でありました。前年度より、0.1ポイント上昇はいたしましたが、目標達成できませんでした。目標に対し、実績・評価・課題・修正点を確認することで、次年度以降目標達成に向け、業務を行っていく流れとなります。2ページをお願いします。この項目①の実現をめざし、方策を2つ設定しております。そのうちの1つめ、伊東市（I・T・O）システムの更なる発展についてになります。伊東市（I・T・O）システムとは、伊東市において平成18年度から行われている行政改革を目的とする行政運営システムを指し、理念となる「現場主義（Information）、目的指向（Target）、意識改革（Oriented）」の頭文字を取っています。具体的には、これから説明しますサマーレビュー等によるPDCAマネジメントサイクル（Plan：計画、Do：実施、Check：評価、Action：改善）による行政運営を柱としています。事業の目的としましては、限られた人的、財的資源を最大限活用し、多種多様な行政ニーズに対応すること、効率的かつ効果的な行政運営の推進を図ることです。目的達成に向けた手段としましては、夏の期間に事務や事業の集中的な見直しを行うサマーレビューを毎年実施し、秋に開催し市長が出席する会議において長期的な視点での事業仕分けを実施しています。また、サマーレビュー等につきましては、この行政改革懇談会からの助言も参考に実施しているところでございます。指標の1つ目、事務事業の整理合理化による廃止、縮小等見直し事業数については、平成30年度の実績が、約1,000事業中、廃止・縮小等の見直し事業数の目標値を110事業とし、実績は59事業となりました。また、各会計予算における新規・重点・拡大事業数は、目標値250事業に対し、270事業となっております。

3ページを御覧ください。次に、方策①伊東市（I・T・O）システムの更なる進展を達成するため掲げた実施事項「政策立案、決定に際しての市民ニーズの把握の強化」を行うため、2つの指標があります。「市民のニーズを把握し、時代に合った施策を展開する」ことを事業の目的とし、目的の達成手段としては市民満足度調査の実施を行うことを掲げています。指標は、より多くの市民のニーズを把握するために市民満足度調査の回答率としております。平成30年度で見ますと目標50%に対し、実績が40.8%となり、目標は達成できませんでした。原因としましては、勧奨通知の発送時期を変更したことによるものではないかと考えられるため、勧奨通知の発送時期を以前と同様に行うこととし、目標を達成してまいります。また、本日今年度実施いたしました、市民満足度調査及び中・高生アンケートを配付してございますので、後ほど御確認いただきたく存じます。このように、ページ上部に記載がある各担当課は、実施事項に則り各年度ごとの、実施計画を立て、事業を実施し、実績をこの実施概要にまとめていきます。委員の皆様には、この懇談会の中で、その実績報告、進捗について報告をさせていただきますので、御意見等をいただきたいと思います。と存じます。

時間も限られておりますので、この後は、項目ごとに1つずつ取組状況を説明することといたします。

19ページを御覧ください。2つ目の項目「健全な財政運営」の中の方策1「持続可能な財政基盤の強化」でございます。

財政基盤の強化を事項するため、経常収支比率及び市税の収納率について指標を掲げております。1つめ目の指標として、経常収支比率です。これは、市税など常に見込める収入（経常一般財源）と人件費など常に支払う必要がある支出（経常経費充当一般財源）の比率を比べたもので、この比率が低ければ、その分新しい事業に予算を振り分けることができます。平成30年度数値で見ますと本市では目標85.0%に対し、実績86.8%となっております。また、2つめの指標である市税の収納率は目標85.2%に対し、88.9%となっております。

続きまして、42ページを御覧ください。3つ目の項目「市民参画によるまちづくり」の中の方策1「市民の知恵、民間力を活かすシステムづくり」でございます。

「市民の知恵、民間力を活かすシステムづくり」を達成するため、「市民提案による事業の事業化数」を指標として掲げております。類型の目標数値になりますが、平成30年度は目標数6事業化のうち、実績は6事業となっております。

なお、今回配付させていただいている実施概要につきましては、年度末から翌年度の初めにかけて、事業内容の評価を行い、さらには、その評価を踏まえ、翌年度の実施計画を策定していく流れにより、令和2年度まで進めることで、この新しい大綱が目指す3つの姿「市民の信頼に応える行政運営」「健全な財政運営」「市民参画によるまちづくり」の実現を目指していきたいと思います。

以上で「伊東市公共経営改革大綱実施概要」についての説明を終わらせていただきます。

最後に、前回の行政改革懇談会からいただきました、「行政改革に関する提言」について紹介します。「行政改革に関する提言（平成27年7月）」を御覧ください。

現在の「伊東市公共経営改革大綱」を策定するに当たり、提言をいただいたものでございます。次回以降、委員の皆様とも協議させていただく中で、どのような形式で提言をいただくかにつきましては、検討していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

雑駁ではございますが、以上で説明を終わります。

（会長）ただいまの当局の説明についての質問は、議題の5「意見交換」にてお伺いします。

オ 意見交換

（会長）次に、議題の5、意見交換を議題とします。先ほどの事務局の説明及び伊東市の行政改革について御意見・御質問等がございましたら、よろしく願いいたします。

なお時間は、午後2時40分までを予定しております。

当局の説明について、何かわからないことがありましたら、皆様から御意見をお願いしたいと思います。

（E委員）伊東市（I・T・O）システムのさらなる進展というのが大綱に掲げられており、口頭で説明いただきましたが、このシステムが軸になっていくものだと思いますので、書面で見ながら、理解を深めたいので意見を出したいので、資料としていただきたいです。

（事務局）まとめさせていただいて、後日配付いたします。

（会長）会議を見直すためにも、議事録は作成しますか。

（事務局）作成します。

(会長) A委員は何か意見等ございますか。

(A委員) 2点ございます。1点目は、5年間というスケジュールの中でどういうスパンで会議を運営していくのか。年2回ぐらい開催するというのはお聞きしましたが、後半になると、増えていくのかなどスケジュールについて伺いたいです。

2点目は、この懇談会としての成果物は、先ほど説明いただいた提言というものが成果物になるのかなというのを感じているのですが、我々は最後何か形にしてこの懇談会が終るといふ、最終のイメージを教えてほしいです。

(企画部長兼市長戦略監) 事務局からスケジュールについて、年度を追って今一度説明させます。

(事務局) 今年度につきましては、本会議の1回のみ開催、翌年度の令和2年度は皆様から意見を伺う機会が多くなるかと存じますので、年2回から4回を予定しております。令和3年度以降は、年2回程度の開催を予定しております。

成果物につきましては、どのような物をどのような形で作り上げていくかは、今後委員の皆様と協議しながら決定していきたいと考えております。また、行政改革に対する方向性を決めたくて、公共経営改革大綱実施概要のように、毎年運用していく中で皆様から御意見等を伺っていきたくて考えておりますのでよろしくお願いします。

(会長) 懇談会ということですから、決定機関ではないとは思いますが、この懇談会の内容が伊東市総合計画に反映されていくということでしょうか。

(企画部長兼市長戦略監) 内容によっては反映する場合があります。今後、皆様の意見を伺いながらどの部分が反映できるのかについて、協議していきたいと思っております。

(B委員) 意見が活発に出るようにするために、今回みたいに事前に資料を提供していただいたり、テーマを事前にお示ししていただければ、自身の意見をまとめて出席できると思いますのでよろしくお願いします。

(会長) その方が会議の進行がスムーズになりますので、皆様よろしくお願いします。

(C委員) 説明いただいた公共経営改革大綱は、まだ生きているのでしょうか。

(事務局) 令和2年度までとなっています。

(C委員) 内容を見ると、目標と実績がずいぶん乖離している指標がありますよね。ずいぶん乖離しているにもかかわらず反省点がさらっと書いてあります。これで反省になっているのか疑問です。もう少し掘り下げたものはないのでしょうか。これだとあまり改善されないのではないのでしょうか。

(事務局) この指標に関しては、実施概要で取りまとめているのみになります。具体的な内容につきましては、次回以降に説明をさせていただくとともに、助言や御意見をいただく中で、改善に向け反映をさせていただきたいと考えます。

(D委員) 公共経営改革大綱の実施概要を見ると、民間に委託していく予定になっておりますが、ゴミの収集は第4地区まですでに委託となっており、宇佐美と街中だけを市が行っているのでしょうか。

(企画部長兼市長戦略監) 第5地区から開始し、第4地区も委託となりました。今後は宇佐美や街中も委託していくという流れがあるのですが、今年の台風の災害を受け、ある程度ゴミの収集を行政が直営で行う必要があるということを感じています。全て民間に委託してしまうと、災害後のゴミの片付けがスムーズにできないと現場の職員も考えてお

り、環境美化、ゴミの収集などについて自分達がどういうことができるのか真摯に考えています。そこを踏まえ、もう一度方向性について考えなければいけないと思います。

(D委員) 窓口の事務の委託については、令和元年度に行うのでしょうか。

(企画部長兼市長戦略監) 令和2年12月開始に向け、準備を進めています。

(D委員) 窓口は職員がいいと思うのですが。

(企画部長兼市長戦略監) 業務を分割化することによって、お客様をお待たせしないで、例えば住民票の発行だけは委託業者が行いすぐに発行できるようにし、住民異動などは一人当たりの時間がかかりますので、そこの棲み分けをしていくように考えています。なるべく市民の方がわかりやすい窓口、例えば色で棲み分けをして、住民票の取得はこちらです、保険年金課はこちらですという、目で見てわかるようなユニバーサルデザインにできるよう計画しております。

また、市の職員はどうしても、3年くらいで異動してしまいますが、民間であれば委託先に専門職がおりますし、3月・4月の繁忙期においても柔軟に職員の配置を実施していることを先進の都市で確認しております。委託したとしても、市民サービスが低下することがないように考えております。

(C委員) 民間が入ることで、情報流出は問題ないのでしょうか。

(企画部長兼市長戦略監) 個人情報ということでもよろしいでしょうか。そこは、しっかりと対応してまいります。

(E委員) 議会の総務委員会が視察に行っていると思うのですが、テンプスタッフとかいわゆる派遣業者が参入してくるということになるかと思えます。その事業者が得る利益に対して、市民に対するサービスは時間短縮や色分けでして、外部者に情報が目に触れるようになるということよりは、今非正規になっている職員に対し、その事業者が得る利益分を出して、正規職員として責任を持って業務を行ってもらおうということはかなわないのでしょうか。どうしても、住民票にはマイナンバーの表示とか、取得する側の意向で選べるようにはなっていますが、マイナンバーというのは色々な情報に紐づけしていく重要な番号ですので、専門性が上がるとはいえ部外者の目に触れるという不安はあります。

(企画部長兼市長戦略監) 委員の仰ったとおり、私達も窓口委託の検討を進めてきたときから懸念しております。その中でしっかりとした業者をプロポーザルにおいてどのように個人情報保護していくのかなどを考慮し選定してまいります。正規職員を増やして、業務を行うことの費用対効果もあろうかと思えますが、例えば、その分を福祉関係の職員として厚くすることもできますので、福祉や教育などに職員を充てることで、伊東市の将来に向け全体的なことを考えて委託を進めております。

(E委員) 来年度の懇談会のスケジュールについて、1ヵ月前に通知するのではなく、だいたい年間こころへんで開催するよと言ってもらえると、事前に仕事など調整ができます。例えば、何月開催の月上旬だよとお知らせしてもらえるとありがたいです。

(企画部長兼市長戦略監) わかりました。ある程度の年間のスケジュールをお示しできるようにします。

(事務局) 来年は、6月から11月ぐらいに集中して開催したいと考えております。

(会長) 市役所の方々は、容赦なく8月の繁忙期に予定を入れてきたりしますので、そこは

避けていただき、スケジュールを組んでください。

(F委員) 女性の役職登用を謳っているようですが、実施概要を見るとあまり進んでいないように思います、進捗状況を教えてください。

また、今年主人を亡くしまして、色々な書類を提出しないといけなくなり、あっちに行き、こっちに行きと大変でした。他の役所を見ると、亡くなった方の手続きのための総合窓口があると聞きまして、私は飛び回って手続きをして、8月の末には3日間寝込んでしまいました。亡くなった方の手続きがこんなに大変なのかとしみじみ感じまして、行政改革としてそのような窓口ができたらいいなと思いました。

(行政経営課長) 亡くなった方のお手続きをする際に、市民課の窓口が最初になるのではないかと思います。埋葬の許可や保険関係について手続きされるかと思えます。手続きに慣れていないかと思えますので、一括したアドバイスができることや、すでに行っている役所があるということも承知しておりますので、御意見として受け賜ります。

(F委員) 役所に聞いてもわからないうねという意見が多いです。伊豆の国市が全部やってくれるという窓口があるみたいです。

(行政経営課長) 女性の管理職ですが、課長級ですと12%となりまして、係長級以上は32%となります。課長級ですと年齢は50歳以上になりまして、もともと女性の人数が少ないです。係長級以上ですと、女性の職員が増えてきますので、3人に1人以上は女性の係長級以上になっております。今後も女性の管理職が増えていくのではないかと思います。

(会長) 目標数値はありますか。

(企画部長兼市長戦略監) 事務職の女性の割合は、45歳から49歳までが39%、50歳から59歳までが27%となります。45歳以下であれば、女性の職員の割合が増えておりまして、最近採用される年によっては女性が多い年もあります。

(行政経営課長) 目標値につきましては、係長級以上ですと令和元年度で29%以上、令和2年度で30%以上としており、目標は達成しております。現状で良いわけではないので、優秀な女性を登用していければ良いと考えております。

(D委員) 職員ではなくて、こういう審議会のようなものの女性の出席率はどのくらいでしょうか。例えば、県では男女半々ぐらいになっているかと思えます。伊東市は女性が少ないかなと感じます。

(行政経営課長) 集計はしておりませんが、市政戦略課において男女共同参画を推進しておりまして、目標を立てて実施することとしております。30%以上は女性にするようにと設定されておりまして、すべて達成できているわけではないですが目標達成できるように会議を運営したいと考えております。

(会長) 会議によってバランスが異なってくると思えます。例えば、食育関係ですと、女性が多かったです。私は飲食組合の関係で参加したのですが、男性が増えてもいいのかなと逆に感じました。

(会長) 他に何か御意見ありますか。

(A委員) 実施概要の表のページについて御提案ですが、各項目で達成・未達成というのを一覧表で見れるようにできないかなという御提案です。今、確認するためにはページをめくっていかないと達成状況が確認できませんので、達成状況が一目でわかるようにし

たいなと感じましたので、各課に分かれていて難しいとは思いますが、一目でどこが悪いのかわかれば、我々もフォーカスしやすいのかなと感じましたので、御検討いただければと思います。

(理事) 御意見ありがとうございます。目次も兼ねているということもありますので、このような形になっていると思いますが、御意見をいただきまして、一目で見れるようなものとしてどういうことができるのかということも含めまして、検討しながら進めてまいりたいと思います。

(会長) 最先端として、本会議はみなさんにタブレットを渡して開催する。こういった紙ベースよりはわかりやすいと思います。予算がありますので、やってくれとは言いませんがA委員の言うように時代に合ったやり方で、この会議を進めていけたらと思います。役所内でこのような会議がたくさんあると思います。先ほど私が言った、食育も含めまして、横の繋がりがなかなか見受けられないと感じます。同じような会議が、課によってありまして、この前参加した会議と同じような会議だなど思うことがありますので、私からの意見とすれば、各課横の連携をしっかりとってもらって、極力無駄を省いていただきたいと思います。

(会長) 他に何かありますか。

(D委員) 市の情報提供の満足度が48%とあります。伊豆高原の方は広報が入らなくて困るという声を聞きます。全市内に広報がいくことはないのでしょうか。

(企画部長兼市長戦略監) 広報とは広報いとうですか。同報無線のことですか。

(D委員) 同報無線です。

(企画部長兼市長戦略監) 現在デジタル化を進めております。今までアナログ波で入り難かったところがあるのは事実です。今度デジタル化にすることによって、入りやすくなります。しかし、今聞いている話では、入るところは綺麗に入りますが、入らない場所はまったく入らないとのことで、どうしても地形的に入り難いところがありますので、市のメールマガジンやFMいとうの改革を進めておりまして、FMラジオを配布することも考えております。FMの電波や同報無線も入らない地域がないとは限りませんので、現在調査をして入らないところがないように計画しておりますが、ここが入らないという情報をいただければ改善していきたいと思います。

(会長) 幸いにも、宇佐美エリアから対島エリアまでの各地域からお見えいただいております。地区によって視点が違ってくると思いますし、多種多様な皆様の意見をいただいて、行政に届けていければと思います。

(企画部長兼市長戦略監) 今年の11月から電話で同報の内容を話すことを始めました。まだアナウンスがしっかりとできていないのですが、そういう対応も進めております。

(会長) 宇佐美地区は入りますか。

(F委員) 入ります。

(E委員) 大室高原は入りません。現在、つくしらチャンの説明会を自治会で開催して、進めはしましたが加入率が上がりません。別の話になりますが、夜中に停電があったというのが昨日メールで届きましたよね。20分ほどで停電解消しましたという情報が入ったのですが、実は大室高原の一部は解消してなくて、水源地の電柱をやられて、大室高原は1丁目から3丁目が断水の恐れが発生していました。この昼ぐらいまで、復旧

作業していただいて、断水までにはいたりませんでした。市で送られたメールを見て、そのメールは大室の地区の方々も見ますので、直ったんだと思ってしまいます。その後自治会が個別のフォローをしていかないと、なんで断水になったんだという情報が住民に届かないということがありますので、大室地区は緊急メールというのを独自に始めて、自治会の中ではこういうことが起きていますよというのを登録していただいた方には情報を提供しています。登録していない方には、青パトでアナウンスして回るという取組をしております。

(C委員) 風の向きとかで、聞こえないことはありますよね。一つの例ですが台風15号の時に断水しました。市で広報をしてもらいましたが聞こえない場所、聞こえる場所ができました。どうしたかという、区で4町内ありまして、町内の頭に連絡して、それから班長にも連絡をして、個別に声をかけていきました。しかし、一部に停電が発生していたようで、私は把握しておりませんでした。現実的には一部の地域には情報がいってなかった可能性があります。市としては様々な手法で情報提供を行っていると思いますが、池地区は上手に行ったなと思ったことがありまして、池は消防車を広報車として活用して、断水をお知らせしたようです。局部的であればこの程度で済むと思いますが、大規模であれば高齢者はデジタル化への対応はなかなか難しいので、市として消防車を広報車として活用することが必要になるのではないかと感じました。

若い人は携帯で調べることができますが、高齢者は口コミで情報を仕入れています。

(企画部長兼市長戦略監) 台風15号・19号の際は、避難所の件も含めまして大変お手数をおかけしました。断水の件も情報がうまく伝わらなかったというのが事実です。給水車も出しましたが、給水車を出したというアナウンスが足らなかったと反省しております。次回このようなことが無いように教訓にしていきたいと思います。池の例は消防団が行ったと思いますが、消防団との連携というのも必要だと思いますので、地域や消防団の皆様方に御協力いただいて、ぜひ火事や救急のとき以外にもアナウンスしてもらえるようなことも必要だと感じました。

(会長) 他に何かありますか。ないようですので、意見交換を終了します。

議題6、その他につきまして事務局から説明をお願いします。

(事務局) 先ほどの意見交換と重なってしまう部分ではございますが、次回は令和2年6月ごろを予定しております。内容としましては、伊東市公共経営改革大綱実施概要の令和元年度実績、令和2年度計画につきまして、詳細な説明や、令和3年度以降の本市の行政改革における指標・方向性等をお示し、御意見等をいただき、お時間がありましたら、本市の財政状況についても御説明したいと考えております。その後、何回か皆様と本市の行政改革につきまして御意見を重ねてまいりたいと存じます。

ある程度のスケジュールにつきましては事前にお示ししたいと存じます。また、日程につきましては、調整する中で決定したいと考えておりますので、御協力の程よろしくお願いいたします。

会議の傍聴、会議録の公開について、皆さまの意見をお伺いしたいと思います。情報公開の観点から、市民の皆さまから会議の傍聴、会議録の公開を求める意見が出てくる可能性がありますので、今後の会議開催に当たり、事前にその方向性を決めていきたいと思います。基本的にこの会議は公開するという考えではありますが、

市民の皆さんに積極的に傍聴を勧めることはせず、問い合わせがあった時点で許可する形を取りたいと考えています。会議録の公開につきましては、発言者が分からないような形での公開を考えています。この2点について、皆さまの意見をお伺いしたいと思います。

特に御異議がなければ、このようにさせていただきます。

(会長) 会議録の公開は市のHPでよろしいでしょうか。

(事務局) そのとおりです。委員の皆様には、作成しましたら配付いたします。

(E委員) この会議が開かれるということは、市のHPなどで具体的な日時は公開されるのでしょうか。

(事務局) 現時点では、想定しておりません。

(E委員) おそらく市民はこの会議があるということを知らないと思います。傍聴に出来ないというと、閉ざされた会議になると思いますので、事前にこの会議を開催します、傍聴を御希望の方はお問合せくださいとあった方が、開かれた市政ということになるかと思います。

(会長) 市のHPは、どんなに立派なものを作っても見ないと思います。それでしたら、広報いとうに掲載してもらえればいいと思います。

(行政経営課長) 市のHPへの掲載につきましては、リアルタイムでできますので、日程が決まり次第掲載は可能ですが、広報いとうにつきましては、締め切りの設定がありますので、間に合えば掲載できますが、掲載に間に合わない可能性がありますので、その場合は御容赦願います。

(企画部長兼市長戦略監) 広報いとうは、年間のスケジュールが決まったら掲載してみたらどうでしょうか。

(行政経営課長) 工夫させてください。

(会長) 他に御意見等ありますか。ないようでしたら、このように決定させていただきます。

これにて、本会議を閉会します。次回の日程につきましては、また事務局より案内しますので、よろしく願います。長時間お疲れさまでした。

以 上